

会員各位

一般社団法人神奈川県建築士会 年会費の改定と納入方法について

会員の皆様には、日頃より本会活動に深いご理解と温かいご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。さて、去る平成 27 年 3 月 10 日（火）に開催された本会平成 26 年度臨時総会において、総会議案書等のおり会費の改定が可決されました。会費の改定は平成 27 年度からとなりまして、改定の内容は以下のとおりです。

つきましては口座引落について納付方法に変更がありますので、裏面をご覧ください、必要な場合は手続きをしてくださるようお願い申し上げます。

■会費改定の内容

(1) 会員区分別会費年額（定款細則）

	改定前	改定後
正会員	15,000 円	20,000 円
準会員	10,800 円	15,000 円
賛助会員	1 口 15,000 円	1 口 30,000 円
特別会員	1 口 25,000 円	1 口 30,000 円

(2) 長寿会員に対する取扱（定款細則）

	改定前	改定後
黄寿会員 20 年以上 70～79 歳	1/2 減額 7,500 円	減額措置廃止 20,000 円
白寿会員 20 年以上 80 歳以上	2/3 減額 5,000 円 会誌不要の場合、全額免除	3/4 減額 5,000 円 会誌不要の場合、全額免除
長寿・20 年以上表彰	規定なし	新設 会長表彰・記念品贈呈

(3) 家族会員に対する取扱（定款細則）

	改定前	改定後
夫婦・親子等の親族で 加入している正会員	規定なし	会誌の配布を 1 部とする場合の配 布を受けない会員 1/4 減額 15,000 円

(4) 会費納入方法等（事務処理規程）

	改定前	改定後
月割額(正会員の場合)	1,250 円/月	1,670 円/月
納入手段	口座引落 ゆうちょ銀行振込 銀行振込(ネット振込のみ) 現金	左記に加えて コンビニ支払
分割払い	規定なし（認めない）	口座引落の場合、2 回払(10,000× 2)を認める

(5) 施行日（定款細則附則） 平成 27 年 3 月 10 日